

山形県公立高等学校入学者選抜方法改善検討委員会 第1回検討委員会記録（概要）

日 時：令和4年9月21日（水） 午前10時から正午

会 場：県庁 10階 1001会議室

出席者 検討委員 9名（欠席1名）

事務局 12名

- 1 開会
- 2 県教育委員会挨拶
- 3 検討委員の紹介
- 4 報告・協議

(1) 検討委員会設置の経過について（報告）

- ① 「これまでの山形県公立高等学校入学者選抜方法における改善」について
- ② 「今回検討委員会を設置する背景」について

質問者なし

(2) 検討課題について（協議）

- ① 検討の進め方とスケジュールについて
- ② 検討項目について

ア. 「各高等学校のアドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入れ」について

意見者	意 見 概 要（回答または対応）
委員	アドミッション・ポリシーについて、具体的に各学校からどのようなものが出てくるのかわからないと、イメージが持てない部分がある。令和4年度中に各高校が作成するということが、例はあるか。
事務局	<p>アドミッション・ポリシーを含めたスクール・ポリシーについて、令和4年10月までに各学校から教育委員会に提出してもらうこととしている。県教育委員会から各学校に依頼する際に、例示したものを一部紹介する。「社会の情報化社会に対応しビジネスに興味関心のある生徒を募集する」、「郷土の文化や伝統を大切にし、地域に貢献する意欲のある生徒を募集する」、「各競技のトップアスリートを目指す意欲のある生徒を募集する」、「生徒会活動や部活動に積極的に取り組んだ経験を持つ生徒を募集する」、「高い志を持って積極的に学習に取り組む生徒を募集する」等である。</p> <p>現在の入学者選抜の枠組みでは、普通科の高校で一般入学者選抜のみの選抜であることから、すべての公立高校の入学者選抜において、アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を行うことは難しい状況にある。選抜方法の多様化や評価尺度の多元化をはかりながらアドミッション・ポリシーとの整合性のとれた入学者選抜方法について、検討いただきたい。</p>

イ. 「受検機会の改善」について

意見者	意 見 概 要（回答または対応）
委員	平成26年度以降は普通科では推薦入学者選抜を行っていないということだが、どのような理由、経緯から受検機会の複数化を検討項目とするのか。普通科の推薦入学者選抜を復活させるということなのか。
事務局	平成26年までに行われていた推薦入学者選抜は、生徒が目指すキャリア形成にかかわる要因というものを重視したものだ。「自分が将来こういったものになりた

	<p>い、「こういった仕事に就きたいという目的を明確に持ち、この学校に入学したい」という強い意志を持った生徒を募集するために、推薦入学者選抜が行われてきた。しかし、専門学科や総合学科に比べて、普通科においてはキャリア形成にかかわる要因を具体的に提示することが難しいと判断され、平成 26 年度入学者選抜から普通科における推薦入学者選抜を廃止した経緯がある。</p> <p>その一方で、現在は普通科を志願する場合 1 回しか受検回数がないという課題がある。加えて推薦入学者選抜にも課題があることから、受検機会の複数化を目指して、推薦入学者選抜も同時に見直しが求められている。</p> <p>従って、普通科において推薦入学者選抜を復活させるということではなく、推薦入学者選抜制度そのものも含めた、受検機会の複数化について御検討いただきたいというのが、今回の検討項目の趣旨である。</p> <p>自己推薦を導入した経緯については、平成 24 年当時の検討委員会の報告書では「専門学科は、その特色が明確であり、専門学校への学びへの強い志望、志願希望のある生徒がいることと、このような生徒の志願により専門学科の活性化が図られるという点から、専門学科での推薦入学者選抜を評価し、専門学科での推薦入学者選抜は、推薦要件の見直しも加味した上で継続すべきと考える」としている。総合学科については「専門学科で学ぶ科目、専門教科科目や系列に関する特色ある学校設定科目を開設しているところもあり、キャリア形成の要因が明確で、強い志望動機のある生徒もいることから、専門学科と同じく、推薦入学者選抜を継続できるものとする」としている。</p> <p>同報告書では、「従来の推薦入学者選抜にこだわらず、自己推薦や学力検査も含む、多様な評価基準による選抜などについても考慮すべき」、「多様な評価基準を持つ入学者選抜制度が評価されるという意見の反面、複雑性については、受検者保護者の混乱も予想されることから、検討にあたっては複雑にならないようにすることが肝要である」としており、現在はキャリア要件を示して、さらにそれを必須としながら、その他の要件を各学校で定めて募集している。</p>
委員	受検機会の複数化について、具体的にどのような声が寄せられているのか。
事務局	専門学科と総合学科では、2月上旬に推薦入学者選抜を実施しており、推薦入学者選抜において残念な結果だったとしても、その後一般入学者選抜を受検することができる。一方で、普通科の志願者については3月10日の一般入学者選抜しか受検できないことから、選抜の機会の複数化について、普通科について現行の推薦入学者選抜の時期に何らかの選抜ができないか等の意見である。
委員	県によっては、第一次選抜という形で出願して2月頃に学力検査を行い、その後倍率を見ながら志願変更をして、充足率が1倍を超えるような形の制度をとっているところもあると聞くが、要望としてそのような声があるか。また、そういうことも含めて検討していく予定はあるか。
事務局	一定期間の出願期間を途中で公表し、その後志願変更を認める等、他の都道府県で行っている事例は承知している。本県ではそのような御要望はいただいていない。検討委員会の中で、そのことも含めていろいろ御意見もいただきながら、検討していきたい。

ウ. 「入学定員の充足率の向上」について

意見者	意見概要 (回答または対応)
委員	県外からの入学者数の数値があれば教えてほしい。また、本県から他県や隣県の高校に入学している生徒数を把握していれば教えてほしい。
事務局	県外からの志願者受入れは「山形県立高等学校小規模校入学者選抜における県外からの志願者受入れに関する要綱」(以下「小規模校要綱」という。)と「山形県公立高等学校一般入学者選抜における県外からの志願者受入れに関する要綱」(以下「県内唯一学科要綱」という。)のそれぞれ2つの要綱に基づいて行っている。小規模校要

	綱の対象では、小国高校と遊佐高校において受入れの実績がある。小国高校は令和4年度の入学者選抜から受入れを始め、受検者は7名だった。遊佐高校は平成30年度から令和4年度まで合わせて14名である。なお、県内唯一学科要綱の対象学科では山形北高音楽科と加茂水産高校において受入れを実施し、山形北音楽科は令和3年度から2年間それぞれの年度で1名ずつの志願、加茂水産高校については、平成30年度から令和4年度まで合わせて9名の志願があった。県外高校等への入学者数については確認していない。
委員	県外からの生徒を受け入れる一方で、県内の保護者にはどうしても公立高校に入りたいと思う保護者もいるだろう。同じ地区内で入学するのが難しい場合には他地区でも良いから入りたいという生徒もいるかもしれない。志願者の県内の他地区の高校への進学状況はどうなっているのか。また他地区の高校への進学は可能なのか。
事務局	県内における普通科の通学区域については、東南村山と西村山の東学区、北村山と最上地区の北学区、東南置賜と西置賜の南学区、田川と飽海の西学区の、四つの通学区域を設けている。その中で、東学区と北学区については、当分の間は1つの通学区域として取り扱うこととしている。学区を超えて志願者を募集することは、今回の検討項目には入れていない。
委員	県外から生徒を受け入れる際のインフラなど生活の基盤はどういう状況なのか、教えてほしい。
事務局	県外から受け入れる場合、小規模校要綱による受入れについては、各学校と、各学校が所在する自治体と連携して地域連携協議会を立ち上げ、県外からの募集の有無や募集の方法、入学後の生徒の生活等様々な事柄に踏み込んで、地域の自治体と学校で対応していただいている。その中で生徒の住環境等受入れの環境整備についても取り計らっていただいているところだ。また、県内唯一学科要綱による受入れについては、受入れ申請時に、当該校で想定している止宿先や世話人を設けてもらいながら受入れを行っている。

(2) ②検討項目についての質疑・意見交換

意見者	意見概要 (回答または対応)
委員	「推薦」という名称について言及があったが、単なる名称の検討だけなのか。それとも中身も含めて検討するのか。
事務局	「推薦」という名称の取り扱いについて難しいという声もある。とらえ方という意味で名称は大きいことだと考えるが、当然名称だけを変えるということだけではなく、アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入れの在り方について総合的に検討いただきたいと考えている。
委員	推薦入学者選抜の過去の志願倍率はどれくらいか。
事務局	現在の選抜制度になった26年度の推薦入学者選抜の志願倍率は1.11倍。その後1.2～1.3倍で推移し、令和3年度が0.98倍、この春令和4年度が1.00倍という推移である。直前の平成25年度は学校推薦による推薦入学者選抜では、倍率は0.76倍だった。自己推薦制度になってから倍率はやや高くなった。
委員	アドミッション・ポリシーについては、各学校からどのようなアドミッション・ポリシーが出されるかということも見ながら具体的に考えさせてほしい。次回は、各学校から出されたものも参考にさせてほしい。
事務局	次回、確定している学校の例なども資料として示しながら検討いただきたい。各高校に期待される社会的役割(スクール・ミッション)については、令和3年度に策定している。育成を目指す資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)と、教育課程の編成と実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)と、それらを踏まえて入学時に期待される生徒像を示す基本的な方針(アドミッション・ポリシー)を各高校が策定・公表するのが令和4年度としている。内容がやや漠然とした印象に

	なる面もあるが、策定にあたっては、「生徒の資質能力は可塑性に富む」、つまりいろいろと変化していくものであるので、「入学時において求められるこの資質能力をあまりに厳格に定めることによって、学ぶ意欲を持った生徒に対して、高等学校教育の門戸を閉ざすこととなってはならない」ということも示されている。現在は各学校が方針の策定を進めているところだ。
議長	<p>大学ではもうすでにディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーという形で、ポリシー3つの策定・公表はもう必須になっており、高校もほぼ一緒に近い形になりつつあると感じる。アドミッション・ポリシーを高校の入学選抜に入れていくのは学校や受検者にとって大きな変更であり、どんなものが出てくるのかという心配もあるだろう。</p> <p>大学での状況やアドミッション・ポリシーの扱いについて、何か事例としてご紹介いただけるとありがたいがいかか。</p>
委員	<p>大学ではポリシーを決定した当初の予想以上に、常に様々な場面で3つのポリシーが使われる印象がある。入学選抜で課している課題や内容がポリシーと具体的にどのように結びついているのかを明確にすることが求められる。大学入試については「うちの大学ではこういうポリシーを掲げこういう生徒を求めているので、こういう試験を課します」ということを明確にすることが求められている。また、アドミッション・ポリシーに基づいて行った入学選抜が適切かどうかを検証するために、ポリシーに基づいて入学した生徒の入学後の学業成績を資料として検証するというところも行っている。様々な場面でポリシーが関係するため、グラデュエーション・ポリシーまでのつながりの中で現実的で無理のない形に設定しておく必要がある。</p>
議長	<p>大学における状況を考慮すると、あまり厳格に作り過ぎても縛りが大きく、簡単に変えられるものではない。一旦公表すればある程度の時間拘束されるので注意が必要だ。大学におけるポリシーは、まずディプロマ・ポリシーがあり、その達成のためにこういうカリキュラムを組むというカリキュラム・ポリシーがあり、それに適合する入学生をとらなければいけないということでアドミッション・ポリシーがある。そのアドミッション・ポリシーに基づいて試験はこういう試験をする、という構造になっている。そのため3つのポリシーが整合性を持った形にしなければいけない。ただ、実際には運用もなかなか大変なので慎重に作っていく必要がある。</p>
委員	<p>以前普通科に推薦入学選抜があった時に比べ、普通科で実施しなくなってからは透明性が高くなってよかったと考えている。それが受検機会の複数化により推薦入学選抜のようなものが実施され、アドミッション・ポリシーの中に生徒会活動や部活動等の要件が入った場合に、そのようなことが得意な志願者を推薦入学選抜でとるためのアドミッション・ポリシーになるのではないかと懸念される。今後は中学校の部活動が地域に移行されて、中学校時代の成績がどう評価がされてくるのかを考えると、中学校にとっては大きな問題なのではないかと。</p>
議長	<p>御意見として受けとめ今後の専門委員会等での議論に反映させていかなければならないだろう。他の委員の意見も伺いたい。</p>
委員	<p>公立高校で普段から入学選抜の改善を行っていくというのはある意味当たり前のことである。時代も変わり県民や中学生のニーズも変わってきているが、私立高校との関係性も難しいところである。私立高校は生徒募集に力を入れているが、私立高校の意見をこのような会議の場で聞けるのは他県ではあまりないことではないか。</p>
委員	<p>受検機会の拡大というのは必要なことではないか。スクール・ポリシーの策定について、各高校はここでの議論も参考にしてほしい。</p>
委員	<p>公立高校の倍率の低下は私立高校との関係性がとても大きい。私立高校の生徒数の確保についての努力は見過ごせず、それに合わせた形で公立高校の倍率が低下しているという部分があるのではないかと。県立だけが生き残る、私立だけが生き残るということではなく、両方が生き残るというような形を探っていく必要があるのではないかと。現実として生徒の数は減少しており、県外から持ってこようが、県外に持ってい</p>

	<p>こうが、できるだけ公平な形になるよう、検討する必要がある。県外からの受入れについてはどの県でも同じことをしているため、結局は生徒の取り合いになっているだけなのではないか。受入れに反対ではないが、劇的に受検者数が増えるということは期待できないだろう。</p> <p>また、具体的な検討項目として受検機会を複数化するのであれば現在の推薦・一般という形を、前期・後期、第1回・第2回とするのかはわからないが、そのような方法にすれば志願者にチャンスが広がるのではないか。</p>
議長	<p>大変貴重な御意見いただき感謝する。そういった御意見も今後の課題の検討に生かしていければと考える。</p>
委員	<p>この1年で中学校が大きく変わりつつある印象を持っている。総合的な学習の時間は、かつては中学校に高校が学ばなければならないような状況だった。現在は高校では探究の時間に学習した内容を基に大学入試を受けるという大きな道筋ができあがっている。もし、今度は中学校がそのような多様な選抜に向けてどのようなことをするかということになれば、中学校も本気になって来年あたりから改善が必要なのではないか。部活動についてもこの1、2年は先が見えない部分がある。さらに、一人一台端末の時代でもあり、アドミッション・ポリシーがある程度時代を先取りしたものが出てこない、ただ昔に戻ったという印象になる。中学校における総合的な学習の時間など大きく考え方を変えていかなければならないのではないか。我々に共通のこの時代の流れを掴んで対応する必要があることを改めて実感した。</p>
事務局	<p>各高校に地域から寄せられる期待、いわゆる「スクール・ミッション」をベースにして、その高校でどういう力を身に付けるのか、そのためにどのようなカリキュラムを組むのか、そのためにどういう入学者募集をするのかという組み立てでスクール・ポリシーの策定を行っている。その上で、どういう入学者選抜で入学者を受け入れていくのかという流れになっていく。現在各高校において、キャリア要件による自己推薦を実施しているが、すでにその中でも「こういう生徒に来てほしい」ということを示している。</p>
委員	<p>かつて中学校で教員として指導した経験があるが、自己推薦の面接では様々なことを聞かれるので、聞かれそうなことを全て確認しながら、こう聞かれたらこう答えよう、と指導していた。その上で自信を持って答えられるように、面接練習を何度も行い答えられるようにする。生徒は真面目なので、面接の中で答える内容について、たくさん話せば話すほど、「自分は嘘をついてないだろうか」「今考えていることを一生貫き通せるのか」と考え、例えば「農業を考えたい」と言ったら本当に「農業を死ぬまで頑張らなければならないのかな」と思ってしまう生徒もいる。自己推薦もアドミッション・ポリシーもそうだが、生徒を型にはめすぎて逆に苦しめないよう、将来いろいろと変わっていくことも許容しながら、生徒に勉強しやすい環境、受検について苦しめないようにする配慮も必要ではないか。</p>
議長	<p>いろいろな御意見を承ったが、事務局と専門委員会で、ぜひ検討させていただきたい。次回以降の検討委員会において議論していきたい。</p>

(3) その他

① 急ぎ検討する項目について

意見者	意見概要 (回答または対応)
議長	<p>その他、急ぎ検討する項目について、すでに県外からの志願者受入れを実施している高校もあると伺ったが、この件について何か御意見はあるか。</p>
委員	<p>他県から高い志を持って本県の高校を志願してもらえるのは大変ありがたいことである。本県から入学する生徒にも良い影響がある。県内の中学生に対して受検機会を拡大していきたいという検討項目があったが、県外の生徒も受検機会が増えていくという方向であれば良い。現在は3月17日に結果がわかり、そのあとオリエンテーション等が3月末に行われるため、制服や教科書などの準備を考えると、県外から入</p>

	学してくる場合にはもう少し早い段階で受検機会があれば保護者も安心して送り出すことができ、本県の学校を選んでいただくきっかけも増えるだろう。
議長	他にも御意見あれば承りたい。
委員	高校側から要件を変えてほしいなどの要望はあるのか。
事務局	県内唯一学科要綱での受入れについては一般入学者選抜のみの実施のため、3月17日後に様々な手続きをするのは遅いのではないかと、という声がある。該当する高校からは推薦入学者選抜の時期に県外からの受入れが可能であれば良い、という御意見も頂戴している。
委員	県外からの受入れについては、子供たちの受検機会が増えるということであり、むしろ拡大すべきである。なぜできないのかということと考えた場合に、その自治体の税金を払っていないところに他の自治体の子供たちが通うことについて、ハードル等があるのか、説明できるならばお願いしたい。
事務局	税制面等で特に何か問題があるとは伺っていない。生徒が県外に行くことについて、一番は保護者の心配であり、しっかりと生活基盤が整っているのかということだ。そのことを受けて、受入れにあたって学校からの申請により受け入れる環境が整っているのかを審査してきた経過がある。受け入れる場合は不安を払拭した形で来ていただければというふうに考えている。自治体を中心となって地域みらい留学という制度を活用している例もあり、全国でも相当数の学校が実施している状況にある。また、2年次の1年間のみ交換留学生のような形で実施している制度もある。
議長	県外志願者の受入れ拡大について、急ぎ検討する項目ということでしっかり検討してほしいという御意見と承ったので、県外からの志願者受入れの拡大というテーマで、先に検討を始めたいが、その点についてよろしいか。
委員一同	(異議なし)
委員	ここまでの協議を受けて、アドミッション・ポリシーに基づく入学者の受入れや、受検機会の複数化、県外志願者の受入れなど、中学校の教員がさらに多忙化することが懸念される。働き方改革が進められている中で、受検に携わる教員の負担を少しでも軽くする方向で考えなければならないのではないかと。例えば、一人一台端末で願書を提出できる等、ペーパーレス化等を合わせて考えれば県外からの受入れなどもしやすくなるのではないかと。今の仕組みでは、中学校の教員はすべての高校に願書をお願いに行き、願書を書かせる指導をし、書き上げた願書をまたすべての学校に届けなければいけない。遠方の場合には郵送するが、そのような手間を考えると、デジタル化によって変えることができる部分があるのではないかと。すぐには無理だとしても、その点も視野に入れながら検討しなければいけないのではないかと。
事務局	デジタル化に伴った様々な行政手続きの簡略化ということと伺った。なかなかハードルが高くすぐには難しい部分もあるが、願書の取扱いや調査書の取り扱いについて鋭意研究を進めて参りたい。なお、今頂いた御意見は受検に関する手続きについての内容であるため、入学者選抜方法の改善とは切り離れた形で研究を進めていきたい。
議長	入学試験そのものの議論ではないが、デジタル化の推進について貴重な御意見をいただいた。ほかにも御意見がなければ、本日の議論を専門委員会に付託して報告し、具体的な検討に入りたい。 以上をもって、本日の報告・協議事項を終わらせていただく。

5 その他

6 閉会